

プラザ催しなど	●
ボランティア・市民活動団体催し 市民活動センターで行われるもの	▲
市内の他の場所で行われるもの	■
ぼらぶら休業日	■

日	曜日	催し物	
1	木		
2	金	高齢者ボランティアポイント説明会	●
		みきおもちゃ病院	▲
3	土	パソコン定期相談	▲
4	日	ひこもりのご本人・ご家族のおしゃべり会	●
5	月	コミュニケーションマージャン体験会	▲
6	火		
7	水	さくら草の会 交流会	▲
8	木		
9	金	高齢者ボランティアポイント説明会	●
10	土		
11	日		
12	月	コミュニケーションマージャン体験会	▲
13	火		
14	水		
15	木	市民活動センター 休館日	
16	金	高齢者ボランティアポイント説明会	●
		みきおもちゃ病院	▲
17	土	パソコン定期相談	▲
		ボランティア・市民活動団体相談会	●
18	日	人権書道きらきら	▲
19	月	コミュニケーションマージャン体験会	▲
20	火		
21	水	さくら草の会 交流会	▲
22	木	高齢者ボランティアポイント説明会 (23日(金)は祝日のため)	●
23	金		
24	土	チャレンジャー	▲
25	日	第4回 みつきい寄席	▲
26	月	Happiness ♪ 公開練習	▲
		コミュニケーションマージャン体験会	▲
27	火		
28	水		
29	木	ボランティア市民活動団体相談会	●



こちらのQRコードからも参加申し込みできます。

当日の参加も大歓迎です！



ひきこもりのご本人・ご家族のおしゃべり会

同じ悩みを抱えているご本人やご家族が集い、話を聞いてもらったり情報交換をしたりすることができる場をつくりました。あなたも、仲間に出会うきっかけにおしゃべり会に参加しませんか。

- 日 時：令和6年2月4日@ 13:30～15:00
- 会 場：三木市立市民活動センター
- 対象者：ひきこもりのご本人・ご家族 (定員：15名程度)
- 申込先：ボランティア活動プラザみき ☎ 83-0090
✉ mvsc@miki.or.jp

チームICT パソコンの定期相談会

チームICTは、市民活動センター施設サポーターとして登録しているサポーターです。パソコンで資料が作りたい、写真を取り込みたいなどご相談ください。また、一緒に活動して下さる方も募集しています。

- 日 時：毎月第1・3土曜日 10:00～12:00
- 会 場：三木市立市民活動センター
- 問合先：ボランティア活動プラザみき ☎ 83-0090 *申込不要

人権書道きらきら

障がいの有無や年齢にこだわらず誰もが集い交流し、自己表現を楽しむ「きらきら書道」を開催しています。

書道をしてみたい、いろいろな人と交流したいなど、関心のある方は誰でも参加できます。

- 日 時：2月18日@ 9:30～11:00
- 会 場：三木市立市民活動センター
- 参加費：書道をする人は600円 付き添い・見学などは無料
- 問合先：ボランティア活動プラザみき ☎ 83-0090

マガジン

ボランティア・市民活動者のための活動応援情報

ボランティア・市民活動情報「マガジン」は、ボランティア活動 ホームページ
プラザみきのホームページからでもご覧いただけます QRコード→



(発行)
三木市社会福祉協議会
ボランティア活動プラザみき
〒673-0403
三木市末広 1-6-46
(市民活動センター内)
TEL 0794-83-0090
Fax 0794-82-6666
e-Mail mvsc@miki.or.jp

2023年度「共感ファンド」で集まった寄付金での取り組み / 「みき人形劇の会」さん 「生でプロの人形劇を！」

大人も子どもも一緒に同じ空間で同じものを楽しむことで、子どもたちの共感力や想像力を刺激し、豊かな心の育成に役立ちます。

ほとんど活動ができなかったコロナ禍を乗り越えた今、「人形劇の魅力」を子どもたちに体験してもらい、改めて三木に人形劇の文化を根付かせたい思いで「共感ファンド」に参加しました。たくさんの方々から共感を得て、今回、三木でプロの人形劇の公演を行います！ご家族様、お友達をお誘いの上、ぜひご来場ください。

この公演は「共感ファンド」にて集まった寄付金により開催をします。

みき人形劇の会主催

プロの人形劇団による公演

観覧無料

人形劇団 どむならん

3月3日(日)

開場 10:15～

開演 10:30～11:30

公演後に人形や道具の説明を行い、参加者のうち数名には実際に動かしていただく「ワークショップ」を予定しています。

公演後～12:00(参加自由・無料)

場所：三木市立 市民活動センター

定員：先着150人

※定員をこえる場合は、入場をおことわりする場合があります。あらかじめご了承ください。

問合せ：ボランティア活動プラザみき ☎ 0794-83-0090

受講生募集

伴走・伴歩ボランティア養成講座開催!

3/17日

【時間】13:00～15:00
【会場】市民活動センター
【参加費】無料



【問合せ・申込み先】ボランティア活動プラザみき ☎ 0794-83-0090

ボランティア募集

福祉資源マップの作成・運営するボランティア

困っている人や相談を受けた人が役立つ情報にアクセスできる「福祉資源マップ」を作ります。市民が主体となって市民の視点が盛り込まれたマップと一緒に作っていただけるボランティアチームのメンバーを募集します。

【日時】令和6年4月以降、メンバーの都合により調整します
【会場】三木市内
【応募締切】令和6年2月22日①
【問合せ先】ボランティア活動プラザみき ☎ 0794-83-0090

ボランティア募集

竹灯ろう作り・再生ロウソク作りボランティア

三木市内の神戸・心絆（ここな）活動拠点にて行われる阪神淡路大震災と東日本大震災のふたつの犠牲者追悼式典で使用する竹灯ろうの作成と再生ロウソク作りなどのボランティアを募集します！みなさんのご協力、ご参加をお待ちしております。

【日時】土・日・祝日（令和6年3月上旬頃まで）
10:00～15:00 ※要相談
【会場】三木市志染町広野
【問合せ先】神戸・心絆（ここな） ☎ 080-5300-6686(杉山)



応募団体募集中

《応募締切》
3月15日（金）

共感する活動を直接応援できる寄付のしくみ

みきボランティア活動応援 共感ファンド

取り組みたい活動を実施するための資金（寄付金）集めを応援します！

共感ファンドとは、寄付者が“共感”する活動を自ら選んで寄付することができる新しい寄付のしくみです。寄付を広く募ることで、活動資金を得るだけでなく、多くの方々と地域の課題を共有することをねらいとしています。一人ひとりの共感が地域に広がり、一人でも多くの方の地域福祉活動への参画につながることを期待しています。
「不足する活動資金を集めたい」「多くの共感者を募りたい」「共感ファンドの取り組みに賛同した」とお考えのボランティア・市民活動団体のみなさまのご応募をお待ちしています。

共感ファンド説明会を実施します！

①2月17日（土）10:00～14:00 ②2月29日（木）13:00～15:00
※会場は、①②とも三木市立市民活動センターで、内容は同じです。

詳しくは、ボランティア活動プラザみきまでお問い合わせください ☎ 0794-83-0090

助成金情報

助成金等名称 〔申請等期日・期間〕	助成内容	問合せ・申込先
公益財団法人木口福祉財団 2024年度地域福祉 振興助成	この助成は、障がい者等を支援する福祉活動やボランティア活動に対する助成を通じてやさしく住みやすい地域社会の創造に資する事を目的とします。 〔応募資格〕 障がい者等を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ※法人格の有無、活動の期間は不問 〔対象期間〕 2024年9月1日から2025年8月31日までの1年間に開始し完了する事業 〔助成金額〕 助成総額6,000万円 〔申込方法〕 WEB申込 https://josei.kiguchi.or.jp/login/	公益財団法人木口福祉財団 〒659-0051 兵庫県 芦屋市呉川町14-10 ☎ 0797-21-5150 ✉ josei@kiguchi.or.jp ホームページ https://kiguchi.or.jp/

ご準備できていますか？

令和5年度 県民ボランティア活動助成（交付申請）

※今年度エントリー（事前申込）されている団体は、条件を満たした時点で申請できます。

- 条件
- ① 令和5年4月～令和6年3月31日の間で**12日以上**の活動（事業）を実施
 - ② **4万円以上**の対象経費の支出

【問合せ先】ボランティア活動プラザみき ☎ 0794-83-0090

vol.6

日頃の活動に取り入れられる情報をお届けします!

活動者さん必見！お役立ち情報

もしものための備えに
ボランティア保険・共済

「ボランティア活動保険・ボランティア市民活動災害共済」とは？

ボランティア活動中は、思ってもみないケガやトラブルが発生する場合があります。ゴミ拾い活動中に転ぶ、災害ボランティア活動で人にケガをさせてしまう、ボランティア現場に向かう途中で交通事故に巻き込まれる…など。ボランティア保険・共済は、そのようなボランティア活動中のリスクに備えるためのものです。

対象範囲：日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」。
加入できる方：ボランティア活動プラザみきに把握シートを提出しているボランティアグループまたは個人

Q & A

Q1.
「ボランティア活動中とは、どこからどこまでをいうのですか？」

ボランティア活動を行う目的をもって通常の経路により住居を出発してから住居に帰るまでの間をいいます。ボランティア活動以外の目的で行動した場合、または往復途上を外れた場合は、その時点で補償は終了します。

Q2.
「1人で複数のグループや団体に所属している場合、それぞれ加入する必要がありますか？」

ひとつのグループまたは団体に所属していれば加入したグループ・団体以外の活動であっても、すべてのボランティア活動が対象となります。主とする活動を行っているグループ・団体から加入するようにしてください。

Q3.
「活動に向かう途中、ボランティア自身が自動車を運転し、事故を起こした場合、補償の対象になりますか？」

ボランティア自身のけがは補償の対象になりますが、賠償責任やボランティア自身以外の方のけがは対象になりません。自動車の所有・使用・管理に起因する賠償責任の補償、自動車の修理代などは対象になりません。

保険・共済の加入は任意ですが、安心・安全に活動に取り組んでいただけるよう加入を推進しています。次回、3月号のマガジンで令和6年度のボランティア保険・共済の案内をしますので、ぜひご確認ください。

